

平成25年度第5回
札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成25年12月16日（月）午後6時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第2常任委員会会議室

1. 開 会

○吉見委員長 遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第5回札幌市行政評価委員会を開催させていただきます。

2. 議 事

○吉見委員長 本日の議事は、次第でございますように、外部評価報告書（案）についてということであります。お手元に、資料1として報告書（案）ができてきております。これについて検討いただいて、確定する作業をするということです。

早速、外部評価報告書（案）についてですが、章立てが分かれております。

1ページをめくっていただきますと、報告にあたってというところが白紙ですが、ここは私が書きます。

それから、目次の第1章から第5章ですが、このあたりの構成については既にお話があったところです。実際に、それぞれのところに文字が流し込んであって、出てきたということですので。

これは、各章ごとに説明をしていただいて、検討します。ただし、第5章、第6章は、委員会構成と参考資料でございますので、実質は第4章までについてご検討いただくことになろうかと思えます。

では、第1章の外部評価の概要についてから事務局に説明を願い、その後、検討をしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○推進担当係長 改革推進部の細川でございます。

それでは、お手元の資料として、次第のほかに外部評価報告書（案）がお手元でございますでしょうか。

報告書（案）を1枚おめくりいただきまして、目次でございます。こちらは、前回ご確認させていただいたとおり、6章の章立てで構成させていただいております。

また、1枚おめくりいただきまして、第1章からその内容をご説明させていただきます。

まず、第1章につきましては、札幌市の外部評価とはどういうものかという説明です。まず、評価の目的と対象です。評価項目は平成24年度事業であるということと、市民参加の取組を今年度も行政評価委員会と連携して行ったということですので。それから、評価対象の選定は、第1回と第2回委員会で、今年度は3施策の51事業をお選びいただきましたが、その選定の視点を記載してございます。

そして、2ページ目に、今申し上げた三つの施策とそれに関する事業数、その選定理由を簡潔に記載しております。その下に、今年度の行政評価委員会の活動経過ということで、5月28日の第1回委員会から始まりまして、ヒアリング、市民参加の取組、そして本日の第5回委員会までの経過を記載しております。

これが第1章になっております。

以上でございます。

○吉見委員長 第1章は、概要ですので、余りコメントするところはないかもしれませんが、委員は事前に案をお目通しいただいているかと思いますが、現段階で第1章につきまして、何かご指摘、修正事項等がございますでしょうか。

これは、こういう形でよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、第2章の市民参加の取組について、に移ります。

よろしく願いいたします。

○推進担当係長 資料の3ページ目でございます。

第2章の市民参加の取組で、まずは取組の概要です。

今年度も、市民の目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと委員会が判断したテーマについて、市民参加型のワークショップを実施し、市民意見の聴取を行いました。真ん中に関係図がございまして、評価委員会と市民参加の取組の相対関係をお示ししております。

その下の対象テーマの選定は、委員会におきましても、特に市民の方が議論しやすいものは何かというところで今回のテーマを選んでいただきましたので、その選定の観点を記載しております。

もう一枚おめくりいただきまして、4ページ目に、今年度は具体的に二つのテーマをお選びいただきまして、テーマ名とその選定理由をお示ししております。これは、以前、ご確認いただいたところ です。

5ページ目には、開催日程ということで、事前勉強会とワークショップ本番のタイムスケジュール、また、参加者につきまして、今年度も市民の方3,000名に参加案内を送付させていただきまして、ご希望のあった方の中から、性別、年代等のバランスに配慮し、結果としまして最初にワークショップは85名のご参加をいただいたところ です。

また、5ページ目、6ページ目の表におきまして、年代構成、性別をテーマごとにお示ししております。

その下の実施方法のところ、テーマごとに6名から8名のグループに分かれていただき、グループごとの司会進行役、全体の司会進行のファシリテーターを配置して、自由な議論を促しました。それから、いただいたご意見について、市民ニーズの傾向という形で委員会として把握させていただいて、委員会の最終指摘にどう取り入れるかというご議論をいただいたところ です。

7ページ目は、市民のグループから寄せられたご意見の特に大きかったものを分類、項目立てしたものと、具体的にどういった意見があったのかという内容をお示ししております。

そういう内容、趣旨を踏まえまして、関連づけられたものを委員会指摘へ反映ということで指摘ナンバーを付しております。これは、それぞれテーマ1、テーマ2について載せ

ております。

次の8ページ目でございます。

こちらは、市民参加の取組を実施しまして、評価委員会の所感、感想でございます。大きく三つで構成させていただきました。まず、委員の皆様ワークショップにご参加いただきまして、その当日に感想を書いていただき、頂戴いたしました。そこを踏まえて記載しております。

まず、ワークショップの印象としましては、皆さんが自らの意思に基づいて積極的にご発言し、お互いに意見交換をしているということで、会場の雰囲気としても、和やかな中にも熱い議論があったところに敬意を表したいという点です。

また、テーマ選定に当たっては、公共交通やごみ・リサイクルといった市民の日常生活に密着した観点を選定したこともあるのですが、それにも増して、市民の皆さんは日常の生活の中で何が問題か、どうしたらもっと良くなるかということを中心に意識的に考えられていました。そうした課題の解決のためには、行政だけではなくて、市民の側としても、こうしたらもっとできるのではないかと市民自ら行動していく気持ちの表れではないかと言うものを感想として載せております。そのような市民が自ら行動していくことを行政として、より一層、引き立てていくような役割があるのではないかというまとめにしております。

2番目として、市民参加の取組の意義です。評価委員会としては、当然、専門的な知見、客観的な視点から評価していただくのですが、その中でも、今現在の市民ニーズや要望、意向とかけ離れてしまえば、委員会の指摘も市民の皆さんから受け入れがたいのではないかということ踏まえまして、きちんと市民意見を聞いて、それを行政にどう反映させていくか、どういう施策を打つべきかという観点から市民参加の取組の意義を2点目に述べております。

3番目として、市民意見を踏まえて、それを委員会としても指摘、評価の中に取り入れるということに努めていただいておりますが、市民からのご意見の全てを委員会の評価として取り込むことはなかなか難しく、限界がありますが、いただいたご意見は市の所管部局に送付して、今後の検討の素材とすることを求めるとともに、特に、具体的な指摘に反映したものにつきましては、その後のフォローアップということで、市の検討経過や取組状況を把握すべく、委員会においても注視し、フォローアップしていくことを宣言する形で載せております。

第2章は以上でございます。

○吉見委員長 これも、ワークショップのテーマ選定も入っていて、その部分は余り修正等がないかもしれません。

今、見ていただきましたが、8ページの感想となっているところは、委員がこういう意見を言ったという覚えがあるものと、そうでないものもあるかもしれません。これは、まさに感想的になっておりますけれども、少しお目通しいただいて、意見があればいただき

たいと思います。ここ以外でも結構ですが、何かご指摘等がありますでしょうか。

特にございませんか。

8 ページの真ん中の市民参加の取組の意義の最後に、「今後も」とありますね。ここだけを読むと、来年もこの形でやるということを宣言しているようにも見えるのですが、これはいいのですか。「今後も、市民参加の取組と行政評価委員会が連携する」とあります。連携の仕方もいろいろありますから、別にワークショップのような形態を取るとは書いていないわけです。

市民参加の取組は、今までもいろいろな形があつて、連携というか、そういうものを行政評価委員会が全く無視してきたとも思わないですが、ここはこういう形で書いてしまっているのか、ちょっと気になったところです。これはいかがですか。来年もやりますと言っているわけではないですね。

○推進担当係長 もし来年の具体のところが未定であれば、市民参加の取組と連携するところを取って、市民ニーズを踏まえたということでも構わないと思います。

○吉見委員長 そうですね。来年の行政評価委員会は、来年の委員がご議論になるでしょうから、当年度の委員会が来年度の道筋を作っているかのように読めると、ちょっとどうかなという気がしました。

表現を考えていただけますか。

○推進担当係長 今申し上げたように、明記しないことにします。

○吉見委員長 私が気になったのは、この1件だけでございます。

○石川委員 今後の流れの確認です。

昨年、この辺の書きぶりが少し話題になった記憶があります。ワークショップに参加された方には、この報告書が行きますね。

○吉見委員長 行きます。

○石川委員 表書きに謝辞か何かを入れて、ここはあくまでも感想だけで、この部分はワークショップに参加された方へのメッセージではないわけですね。この報告書における位置づけを我々の判断として入れたということですね。参加された方には、どんなものが手元に行く、行かないという話を去年やったような気がします。ありがとうございました、ぐらいの表紙を付ける、付けないという話題があつたと思います。

○推進担当係長 昨年度で言いますと、委員会の皆様から参加していただいたお礼を1枚付けたような形でワークショップの参加者へお送りしております。

○石川委員 たしか、これにワークショップに参加した方へのメッセージというものが入っていましたが、それは、報告書の体系とは違うので別刷りにして、これはこれで送るという話でしたね。ですから、このワークショップに対して、まさに我々の感想という位置付けで、謝辞や参加された方へのフォローを1枚付けていただいて送るということですね。

○吉見委員長 そういうことです。

○石川委員 その確認でした。

○吉見委員長 他はいかがでしょうか。

本体は第3章、第4章ですけれども、第2章のところで特段なければ、先に進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もし何かあれば、また後ほどお話しください。

それでは、第3章の総括コメントに移りたいと思いますので、事務局からこちらの説明をお願いいたします。

○推進担当係長 第3章は、9ページでございます。

こちらは、前回の委員会でもお諮りいたしまして、ご覧いただいたところでございます。その点を踏まえまして、修正がございました。

まず1番目は、市民の要望やニーズを受けている現場の状況の把握と事業の改善についてという項目です。ここでは、現場で寄せられております市民の声やニーズをきちんと把握しなさい、積極的に行いなさいというところを中心に記載しておりましたが、その中に、消費者センターやDV相談を初め、委託等により行っているものがあります。その委託の状況をきちんと把握することも一つ大事ではないかということで、そこを明記する形にしております。

具体的に申し上げますと、「しかしながら、市民に対して最終的な責任をもつべき、市の所管部局においては、委託等による業務が市民に対して適切に提供されていることをしっかりと確認するとともに」と、具体的に明記しております。それを受けまして、最終段落で、「今後、市の取組をより一層効率的・効果的にしていくためには、市民へのサービス提供の現状や市民の要望・ニーズをしっかりと把握することが基本となる」という形で、委託等の部分をきちんと把握しなさい、それが市民のサービスの提供につながっているというところを明記しております。

2番目、3番目につきましては、特にご意見がございませんでしたので、前回から変更はありません。

○吉見委員長 こちらは、前回の委員会を目を通したところでございますので、修正点を中心にとということでございました。

他に追加して何かございますか。

総括コメントもよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、第4章に移りたいと思います。

第4章は、施策が三つございますので、施策ごとにそれぞれ説明して検討するようになりたいと思います。

指摘事項は、どういうものなのか、前も見たのですけれども、こういう形態で第4章として出てくるのは今回が初めてです。指摘事項は、前回もいろいろと修正をお願いしたところがありますので、恐らく、そういうところを中心になろうかと思っております。

まず、消費者センターとDVに係るところの説明をお願いいたします。

○推進担当係長 11 ページでございます。

第4章の施策の1番目の日常の身近な暮らしの安心の確保についてです。

まず、前回確認いただいた構成による施策の概要ですが、札幌市の中期的な実施計画である新まちづくり計画に基づき、どういう風に体系的に位置づけているか、目標や重点課題、施策の考え、施策を達成する目標の指標を具体的に記載しております。あとは、当該施策の平成24年度予算額と決算額、そして、今回の施策に関連する事業名と事業の概要、平成24年度予決算の額をその下に続けて記載しております。

この日常の身近な暮らしの安心の確保に関しては、関連施策が6事業ございますので、その6つを掲載しております。

おめくりいただきまして、(2)がヒアリングの論点、視点でございます。

この施策に関して、実際のヒアリングにおいて、また、ヒアリング後の論点整理の中で、どういったことが問題か、疑問か、不十分か、課題かということを委員の皆様にご発言いただきましたので、そこを整理したものをベースに使っております。

まず、消費者センターにつきましては、市と道の役割分担がよくわからなかったというご意見が多かったので、その不明確なところを記載しております。市と道の消費者の相談センターがかなり近接したところであって、一見したところ、重なって見えるけれども、それぞれのニーズがあるということであれば、どういう役割分担なのかが見えない、法令上の役割が見えるというところがあったと思います。それを受けまして、市独自の取組が欲しいというところで、市の独自の取組や役割があれば、なぜ札幌市が消費者センターを置いているのが市民にも明確にわかるのではないかというご意見があったかと思えます。

それから、ヒアリングを通しまして、今後の方向性をどう考えていますかというところがなかなか明確に示されなかったというご意見もあったかと思えますので、その点をお示ししております。

そして、北海道との連携も順次進めていますというお話もありましたが、具体的な連携の中身がわからなかったということが論点、視点としてありました。

もう一方のDVについては、まず検証しようというところで、相談件数も増えていたり、相談内容も複雑化、高度化していることが見えて、難しくなっているし、忙しくなっていることはわかるのですが、どれぐらい忙しくなっているのか、検証するデータが見当たらず、よくわからないところがあったと思います。その一例として、相談の所要時間が具体的にどうなのかというところがあったと思います。

また、そういった相談の複雑化、高度化が進んでいく中で一生懸命やっていることはわかるのですが、今後、市としてどういう風に取り組んでいくのかという考えがなかなか見えないところがあったかと思えます。

それから、相談に当たる職員も、事案が難しくなり、高度化していく中で、余裕が持たないと、相談を受ける側が大変になって潰れるおそれもあるというご意見があったと思

ます。そこをまとめております。

続きまして、13ページのヒアリングの印象です。

ここも論点と関連するのですが、まず、消費者相談の関係で、北海道と市の役割分担が明確には伝わってこなかったということです。それから、DV相談に関しまして、DVの特質上、行政の手だてや場所など秘匿すべき情報があることは理解するけれども、その上で、業務の実態を具体的にイメージすることが難しかったところがあったかと思います。しかしながら、どちらの所管局も、市民の相談、悩みにしっかりと対応していくというところは感じられたと思います。その一方で、日々の相談業務に手いっぱいになっているのではないかという懸念もあったと思います。そういう意味で、将来的な見通しを明確にすべきというところがあったかと思います。

それを受けまして、指摘事項でございます。こちらは、前回のご確認の中で修正いただいたところをご説明させていただきます。

13ページ目は、特にございませんでした。

14ページ目、15ページ目も修正のご意見はなかったと思います。

前回、修正のご意見がありましたのは、17ページの下の方の指摘、女性の安心サポート事業というところです。

これにつきましては、DV防止の普及啓発として、映画館を活用したPRをしていますが、当初の映画館を活用したりという表現では、どういうPRかわからないところがございましたので、1行目の「映画館を活用してスクリーンに広告を流したり」と具体的な記載をしております。ここを修正しております。

18ページも、特に修正のご意見はございませんでしたので、前回と変わっておりません。

施策の1番目は以上でございます。

○吉見委員長 以上ですが、何かお気づきの点やご指摘はございますでしょうか。

あとのところも同じですが、最初の施策の概要は、事実関係でデータを書いております。ヒアリングの論点・視点、印象ということで、指摘事項は、前回、内容的には一旦見て、必要なところについては修正をお願いしました。

実は、消費者センター、DVについて言いますと、余りなかったかと思います。一応、ご確認いただいて、何かお気づきの点があればご指摘いただきたいと思います。

この項は、特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

これ以上の修正は特にないということですので、次の施策の公共交通に移りたいと思います。

では、説明をよろしくお願いたします。

○推進担当係長 19ページ目の施策の2番目の公共交通の関連施策でございます。

こちらの施策の概要も、新まちづくり計画に基づきまして記載しております。

目標、重点課題、指標、それから、平成24年度予決算の額を記載しております。

この施策に関しましては、関連する対象事業が11事業でございましたので、19ページと20ページに、事業名、事業概要、予決算を記載しております。こちらが事実関係です。

続いて、21ページ目でございます。

公共交通の関係のヒアリングの論点・視点でございます。

まず1番目は、SAPICAの関係のご意見があったかと思えます。今後、どのようにSAPICAの普及を図っていくのか、特にウィズユーカードのプレミアの問題、ウィズユーカードからSAPICAへ切りかえる予定があるのですが、両方併存していると、なかなかスムーズには移行しない、今後、SAPICAの普及をどのように図っていくのかというところが大きな課題だという論点があったかと思えます。SAPICAに自然に移行するというのは政策としてもよくないということもあわせてあったかと思えます。

それから、SAPICAの片利用の問題もありました。全国的にもほかの地域では相互利用が進んできているのに、なぜ札幌ではできないのかという点があったかと思えます。その他には、SAPICAが普及していく目的が市民に十分伝わっていないというところがあったかと思えます。

一方、SAPICAが市外でも使えるようになったことはメリットであるという意見があったかと思えます。

それから、公共交通の今後の維持というところから、子どもへの啓発活動が大事であるということで、小学生には啓発していくことも大事ではないかということです。

それから、市電の新型車両の導入に関連しまして、車両をまとめて導入するなどメリットがある導入の仕方の検討の余地もあるのではないかとということです。

政策的には、市電とバスの利用者減少の要因に対して、やはり、公共交通として一定程度の維持をする必要がある。ただし、税金投入の話もあるので、市民理解を深めるための説明責任を果たすことが大事だということがあったかと思えます。

それから、バス路線の存廃を個人の利便性で捉えることには限界があるので、やはり市として取り組んでいかなければならないところがありました。

パークアンドライドにつきまして、市内中心部の混雑の緩和や地下鉄の利用促進といった観点から役割がありますが、一方で、最寄り駅までということで、バスからの転換の問題もあるというお話があったかと思えます。

それから、バスの利用に関しまして、慣れていない方にとってどう利用したらいいのか、案内図、路線図、どういう風に走っているのか、行きたい場所に乗るためにはどのバスに乗ってどこで降りたらいいのかなかなかわかりづらいといった問題提起があったかと思えます。

そして、次の22ページのヒアリングの印象としては、費用対効果からSAPICAに

関するコストはどうか、導入に見合う効果はどうかというヒアリングのやりとりがあったかと思います。その中で、公共交通ということで、費用対効果の上に、さらにまちづくりの貢献といった視点があります。ただし、それも市民にわかりやすく提示して理解される必要があるというところがあったかと思います。そういった説明責任を十分果たしてほしいということでした。

また、こちらはワークショップも実施しております。ワークショップの印象としましては、公共交通の将来像についてご意見をいただきまして、市民の皆さん方は、こういう風にしたら、路線も維持しやすい、もっと乗りやすい、円滑な公共交通になるという具体的なご提案がありました。それから、委員からのご意見としまして、公共交通の状況は、市内でも郊外や都心部ということで、場所によっても大きく状況が異なっていることを踏まえながら、市民の皆さん同士が郊外部と都心部の状況を踏まえながら問題点を捉えて議論しているところが非常に印象的でした。

それから、ワークショップの中でも具体的な提案がされております。一見すると、市としてはなかなか難しい、実現は困難と判断してしまうこともあるかと思われませんが、委員会としては、市が市民意見を真剣に検討するよう促す役割があるというところがございます。

5番目の指摘事項でございます。こちらでも前回の修正事項を中心にご説明いたします。

まず、22ページの1番目のSAPICAの導入促進に向けた取組についてでございます。その前書きの1行目の「ウィズユーザーカードのような磁気カードに比べて維持費用がかからない」は、当初はコストだったのですが、何のコストかということで、「維持費用がかからない」と明記しております。

12番の囲みのところも修正しております。前は、ウィズユーザーカードの廃止時期など、今後の事業スケジュールについても、時間的な余裕をもって市民に周知するということがしたが、「ウィズユーザーカードとSAPICAの今後の在り方について、速やかに市民に示す」として、結論に向けて速やかに具体的に検討しなさいという言い方に変えております。

23ページの指摘の二つにつきましては、特に修正のご意見がございませんでした。

24ページの上の指摘については、特に修正のご意見はございませんでしたが、その下の路面電車の運営方法や車両設備更新の手法の検討についてという指摘に関しては修正がございます。何かというと、1行目の「札幌市においては、現在、路面電車路線のループ化」ということで、「路線」という文字を追加しております。

続きまして、25ページ目でございます。

上の指摘のハード・ソフト両面での効率的・効果的なバリアフリー化、サービスの向上についてということです。ソフト面でのバリアフリー化とは何かよくわからないので具体化した方がよいというご意見がありましたので、修正しております。前書きの4行目あたりの「また」以降です。「また、市民参加の取組（ワークショップ）においても、施設・設備のバリアフリー化だけではなく、誰もが公共交通を利用しやすくなるように、交通事

業の従事者（運転手や駅員など）がより一層親切な対応をするなどの、ソフト面でのサービスの向上が必要である」ということで、「より一層親切な対応をするなど」という形でソフト面でのサービスの向上について具体化しております。

また、次の段落で、「その際には、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められる」ということで、今回は、その際には人、モノ、カネといった財源という表現だったのですが、「限られた資源」という形に修正しております。

囲みの指摘内容につきましても修正がございます。当初は、超高齢社会において、より一層のバリアフリー化ということで、冒頭は「超高齢社会において」としていたのですが、超高齢社会だけではないところがございますので、「現代社会において」と修正しております。

そして、25ページの下も修正がございます。

路面電車に関しまして、「路面電車路線のループ化」ということで、「路線」を追加しております。黒帯のタイトルと前書きの1行目、囲みの中の指摘内容の1行目のところで、それぞれ「路線」を追記しております。

この指摘に関しましては、まちづくりの関係でご指摘がございました。前書きで言うと「このような」以降です。「このようなまちづくりの成果を期待するのであれば、交通事業や都心のまちづくり事業などととどまることなく」の次を追加しております。「都心や近隣地域のまちづくりの計画や取組と連携・連動することで」として、都心だけではなく、近隣地域のまちづくり計画の取組と連携、連動するというように追加しております。

続きまして、26ページ目でございます。

上の指摘のパークアンドライドに関するものでございます。

こちらも前回の修正がありまして、前書きの5行目あたりです。「より一層の利用促進に向けた取組が必要と考える」のより一層の利用促進に向けた取組とは何か具体化したほうが良いとありましたので、その前のところに、「市民に分かりやすい情報提供や利用しやすい設置場所のほか、バスなど公共交通のアクセス性の向上など」というところで、パークアンドライドをもっと拡充するためには、駅までのバス利用のアクセス性をどうするかが肝要でありますので、そこを具体化して追記しております。

26ページの下も指摘がございます。

これに関しましては、当初、自家用車の乗り入れ抑制の取組についてというタイトルだったのですが、具体的には都心部ですので、「都心部への」を追記しております。

そして、前書きの表現方法ですが、二つ目の段落の中で、「そのための取組の一つとして、自家用車利用の公共交通利用への転換」としました。当初は、自家用車利用を公共交通利用に転換でわかりにくかったので、助詞を変更しております。それが修正点でございます。

続く27ページ目は、特に修正がございません。

施策の2番目は以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

以上、公共交通に関しまして、何かご指摘等はございませんでしょうか。

内容ではなく形式ですが、22ページの下の指摘事項(5)の囲み、ナンバー12のところの「SAPICA」が大きな字になっています。これは、字体は全て小さいものでやっていますので、そこを変えていただきたいと思います。

それから、25ページの同じく上の囲みのナンバー17のところの2行目が改行されたようになっているので、「利用者への」を少し左に追い込んでもらえますか。前に点があるからかと思ったのですが、27ページのナンバー22はうまくいっています。そこは誤解のないように修正をお願いします。

内容につきましてはいかがでしょうか。

これも指摘事項は、前回も見ていろいろ言ったところがございますので、特段よろしいですか。ございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、最後のごみ・リサイクルの説明をお願いいたします。

○推進担当係長 28ページ目でございます。

施策の3番目のごみ・リサイクルの関係でございます。

施策の概要は、新まちづくり計画に基づきまして、政策目標、重点課題、そして、方針、関連する指標をお載せしております。

平成24年度予算額につきましては、関係する事業の数が多く34事業ございましたので、ページがまたがっております。28ページ目から30ページ目にかけて、34事業の事業名、事業概要、予算を掲載しております。

続きまして、31ページ目のヒアリングの論点・視点です。

まず、論点として上がったのが分別方法です。今のやり方では、市民にとって細かくて難しい部分もあるということです。市としては、周知、説明をしておりますが、なかなか難しいのではないかとこのころがあったと思います。

それから、分別の方法も、今の方法が一番合理的であるとは限らない、今のやり方に疑問を持っている市民もいるのではないのかという点があったかと思えます。

リサイクルの考えのところで、リサイクルにも一定のコストがかかる、資源もかかることを考えると、リサイクルをどう進めればいいのかがよくわからない、リサイクルしないで廃棄したほうがいいのかもあるし、よくわかりません。そのため、どのような考え方でリサイクルに臨めばいいのかというところはきちんと説明が欲しいという点があったかと思えます。

それから、ヒアリングを踏まえて、法律で決まっていることを、法律で決まっていますからと言われてしまうと、市としてどうしたいのかがわかりません。

また、分別をしっかりと行う人への配慮として、分別の仕方がルーズな場合はどうなのだ

というところで、意外と収集されるので、逆に分別にしっかり取り組まれている方にとってはストレスになるおそれがあるのではないかというご意見があったかと思えます。

ヒアリングの印象でございます。ここでは、ごみの有料化や分別の導入の経緯はどうだったのかということで、議会での議論や市の検討過程がヒアリングで確認されました。また、ごみの収集の一連の流れというところで、ごみを出して、それがどう収集され、どう分別されて、どのように清掃工場や埋立地に運ばれて、どういう手順で処理されていくのかという一連の流れ、一連のコスト、ごみ種別のコストの全体図を把握する観点からヒアリングをされていたかと思えます。その中で、有料化の取組によりまして、一定の成果、清掃工場を一つ廃止できたことや、埋め立て処分場の延命が図られたという効果もあるのですが、今後もごみ排出量抑制に引き続き取り組むというところが大きなポイントと感じられたかと思えます。

また、ごみの分別や収集の方法を取り上げる際も、今の札幌市の方法もしくは日本の方法ありきではなくて、将来的に見て、どう合理的、効率的なのかを検討していくことが必要ではないかというご意見があったかと思えます。

それから、こちらもワークショップを実施しておりますので、ワークショップを通じてということですが、市民の誰もが日々接する身近な問題ということもありまして、身近な体験、具体例などから、ご意見や提案、要望が出ていたところがあったかと思えます。

一例としては、今後、ますます高齢化していく中で、おむつのごみがますます増えるのか、ペット用のペットシートのごみがますます増えるのではないか、それをどうしたらいいのかという身近な事例から、将来的な問題も推測した上で議論しておりまして、このテーマ、市民の議論の深さを感じたところです。

それから、ごみの有料化や分別は、ある程度浸透しているけれども、熱心に分別しようとすればするほど、こういった場合はどうなのかという個別具体的な疑問をお持ちになっている市民も多くいらっしゃるということがわかりました。

続きまして、次のページをおめくりください。

有料化につきましても、反対、やめなさいというご意見よりも、ごみの減量を進めるために、さらなるインセンティブとして金額を引き上げたり、対象の拡大を検討してもいいのではないかという市民意見があったことは、委員の皆様方も気づかれたかと思えます。

このように、ごみの問題については、市民一人一人の意識や行動がなければ解決しないことから、市は、どうやって市民の関心や行動を引き出していくかに留意すべきだという観点でまとめております。

それを受けまして、指摘事項の関係でございます。

ごみ減量に関しまして修正がございましたのは、32ページ目の(5)の下のごみ減量に向けたより効果的な普及啓発についてです。前書きの2行目の「分別協力率」の意味がわかりづらいということでしたので、説明を前に入れております。「ごみを正しく分別できている割合を示す分別協力率」という説明書きを追記しております。

33ページ以下につきましては、特に修正はございませんでした。

以上でございます。

○吉見委員長 何かご指摘等はございますでしょうか。

○石川委員 36ページの競争入札の導入については、前回、議論がありました。私も来る前に議事録を読み直してきたのですが、委員会の結論として、導入した方がいいということでのいいのでしたかという確認です。

○吉見委員長 議事録では、具体的にどうしようという結論に至っていましたか。

○石川委員 委員会としてここまで強い意見が出ましたかという議論があったのですが、結論をよく覚えていないのです。変わっていないということは、こういう結論だったのかなど。

○吉見委員長 具体的に修正の文言の議論をしなかったということだと思います。ですから、そのまま残っているのかと思います。

○推進担当係長 前は、委員の皆様方の意見がありまして、最終的にどうしますかというところで、このまいますという結論に至ったかと思います。

○吉見委員長 一応、そういうことでしたね。

つまり、我々のところでどの程度議論したのかということがあったわけです。ここは、前回の議論の中でご意見をいただいて、その上で残す方向でいくことで確認したところまでだったと思います。

○石川委員 前回と同じ話をするのですが、他のところでは個別具体の運用の話までは触れていないけれども、これは随意よりは競争がいいという個別の運用まで踏み込んだところに違和感を覚えたのだと思います。こういうことを気にし出すと、例えば、他のところは随意がないのかという話題がひょっとしたら出るかもしれません。それはそれとして、ここで取り上げたのは、こういう大切なことは総論として競争原理を入れた方がいいという理解にしておいた方がいいかと思います。競争入札がいいのか、見積もり合わせがいいのか、随意がいいのかまでは、この委員会で全てのことについては議論し切れなと思うのです。ここだけこういう話になると、他のところもちゃんと見たのかという話題にもなりかねないです。そういうことではなく、大きな話については、随意ではなく市場の競争原理をちゃんと入れた方がいいという位置づけで理解したいと思います。

○吉見委員長 これは、必ずしも競争入札を入れなさいという意味ではなくて、お役所言葉になるかもしれませんが、「検討し、その方向性を示す」という表現になっております。とにかく、今の状況のままでいいのだと放置することなく、競争入札制度も頭に入れなさいということです。ですから、競争入札制度のほうがいいから入れなさいというところまでの踏み込みではないと思います。そういう意味合いで、随意契約の部分も、我々は随意契約で良しということで見ているわけではありませんので、こういう書きぶりになったのかと思います。

下の34番も似たような形です。これは拡大ということですが、委託をした方がいい

ということを直ちに言っているわけではなくて、将来的な人事計画等々も関係しますので、そういうことを見合いながら、今の体制をそのまま維持することがいいとは思っていない、そこは改善する方向をいろいろ検討してくださいという意味合いになります。

その点では、33番も34番も同じような表現で、何々しなさいという他の表現とは一段違っていることになろうかと思います。その上で、競争入札と書くのがどうかということであれば、それはまた別で少し変えなければいけないと思います。33番あるいは34番に関しまして、趣旨はそういうことだと思います。

○石川委員 言葉遣いを余り理解していないのですが、入札というのは競争入札以外にもあるのですか。入札イコール競争入札という意味合いでしょうか。

○吉見委員長 企画応募型がありますね。

○推進担当係長 プロポーザル(※)みたいなものですね。

○石川委員 あれは、形式では随契ですか。

○吉見委員長 最終的にはそれに近くなりますけれども、一応、入札率100%という数字が出てきますね。だから、見た目は予定額と落札額がみんな同じというような数字が出るのですけれども、あれは、そういう構造になっているからそうなっているわけですね。プロポーザルも競争入札になっているのですか。

○行政改革担当課長 提案型と頭につきますけれども、競争入札です。

○吉見委員長 競争入札という名称になるのですか。

○行政改革担当課長 はい。

○吉見委員長 では、一応、競争入札の枠ですね。

※ プロポーザル(企画競争)について(事務局注)

プロポーザル(企画競争)は、複数の相手方から募った企画案を評価し、最も評価の高い提案者と契約を行う方式です。企画案により競争性を働かせる仕組みですが、契約方式としては随意契約となることから、委員会終了後、各委員へ報告のうえ、指摘事項等に変更がない旨を確認しております。

○石川委員 随意契約と競争入札が対立する概念で、随契ばかりは問題だから競争入札もしなさいというのは、逆にいいと思います。しかし、僕は運用の話まで踏み込んだつもりはなかったので、いろいろな入札がある中で競争入札がいいよということまでは思ったのですが、どちらかという、競争入札という言葉が随意契約の反対語としてあるならば、こういうことでもいいかと思います。

○吉見委員長 これはどうですか。私も余り詳しくないのです。

○石川委員 逆に考えずに、そういうものだとは割り切って、こういう文言でもいいかと思えます。とにかく、意図としては、個別のこういうやり方をしてくださいということを行ったつもりではなく、随意契約という不透明なことではなくて、市場性を導入してくださいと指摘していると理解しております。

そういう風に流れればいいのですけれども、別の意味に取られてもどうかなと思うので

す。

○吉見委員長 今の石川委員の話でいけば、随意契約と競争入札の他に何かあるのですか。

○行政改革担当課長 大きく分ければ二つです。

○吉見委員長 そうしますと、2種類しかないということですね。先ほどの企画応募型も一応は競争入札というのであれば、そういうことですね。

○石川委員 例えば、民間の簡単なところでいけば、競争入札もあれば、見積もり合わせもあつたりします。入札というのは、この日に持ってくるというような決まりがあると思うのです。見積もり合わせは見積書を持ってくるぐらいの話かと思います。こだわりはないのですけれども、市役所の中で随契の反対概念が競争入札ということであれば、こういうことでいいかと思います。

僕の印象としては、競争入札という言葉が随分きつく感じるのです。

○吉見委員長 しかし、随意契約ではない方法というと、競争入札しかないことになるわけですね。

○石川委員 そういう意味でこうなったのなら、特に問題はないのです。

○吉見委員長 どうしましょう。何かいいアイデアがあれば。

もしいい表現がなければこのままいきますが、どうしましょうか。

○山崎副委員長 このままでよろしいと思います。

○吉見委員長 このままいく形にしまして、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、そういうことにしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

私からですが、32ページ一番上の「有料化についても」というところで、「意見があつたことは驚きであつた」の「驚き」は表現を変えたほうがいいと思っております。委員がみんなびっくりしたみたいな感じですが、そこまではならないかと思えます。例えば、そういう意見があつたことは印象的であつたとか、そういう表現で十分かと思えます。有料化の必要性を感じているとは思ひもしなかつたと委員会が思っていたようにも見えますが、そういうことでは決してありません。むしろ、市民の理解はこういう形で進んでいるのだなと感じたので、もしよろしければ、そういう表現にしていきたいと思えます。

37ページです。これは、前に見たところでもありますけれども、リサイクル推進の取組についての上から3行目の「容器包装プラスチック製品」は、「製品」が入るのでしたか。リサイクルするときに製品プラスチックと分けなさいという意味ですね。「製品」をとるか、容器包装プラスチックにかぎ括弧をつけると誤解がなくなるかもしれません。

○行政改革担当課長 「製品」をとります。

○吉見委員長 もう一つは、28ページのaの四角の中の評価対象施策情報に、えがお指標がございます。これは、現状値で、上が平成21年で下が平成22年というのは何か理由があるのですか。

○推進担当係長 必ずしも毎年度指標をとっていないものもあるので、指標によってばらばらです。平成23年度があつて、22年度があるという風に、取り方が統一されていないのです。

○吉見委員長 それで、ここだけずれたのですね。

○推進担当係長 ずれるものがあります。

○吉見委員長 わかりました。

ここに「H21」「H22」「H23」と書いてありますけれども、ほかのところは上に書いてあるのです。現状値、実績値の後ろに平成何年と書いてあるのですが、ここだけは全部数値の下に平成が打つてあるので、なぜかと思ったら、現状値でずれがあるという理由ですね。

○推進担当係長 そうです。どこの統計を使うかによって違うと思います。

○吉見委員長 わかりました。では、これはこのままでいいですね。

ほかにございますか。

○石川委員 全体を通して、もう直す必要はないという意味での発言ですが、ざっと通して見たときの文章の統一感についてです。来年以降はこういうことを考えましょうという一つの問題提起でもあります。

長い議論を短い文章にするための苦心は非常に感じられるのですが、「わかった」という文言が多用されております。これはこれでいいのです。ただ、気になったのは、例えば強く言ったときに、具体的に、22ページのSAPICAの導入に向けて、わかったが、言い切れないと感じたという結びになるのです。これは、メッセージとして、わかったというのを一定の理解と考えるけれども、少しすっきりとしないところはこういうふうに残しています。

何を言っているかという、13ページの消費者センターの一つ目からひっかかったのですが、消費者センター業務の意義・役割の明確化について、「わかった」をそういう理解でとっていたので、ここに一定の理解を示したつもりはなかったと思ってもやもやして最後まで読み進めたのです。

私は、この「わかった」は、委員会としては一定の理解を示したという部分だったのかと思っていたのだけれども、物によっては、36ページの真ん中の競争入札の件で、「随意契約を行っていることが分かった」とあります。これは、別にバイアスのかかっていない本当の事実です。

ですから、この短い文の中に我々が議論したことをメッセージとして込めるのであれば、「分かった」は、どちらかという、一定の理解を示したものに使ったほうがいいと思います。これを読んだ人がその裏の意味をどのくらい感じるかはわからないけれども、僕はわかったというのは、委員会としては理解したけれども、でも、どうも納得がいけないというか、クエスチョンが出る場合も、わかったがという言い方で続いていると、必ずしも統一されていないという印象を、全体を通して持ちました。

もっと早く言えばよかったかもしれないけれども、「わかった」の意味としては、一定の理解を示したぐらいの意味かと感じました。あくまでも感想であります。

以上です。

○吉見委員長 何となく理解しましたが、「わかった」という表現の中に、行政評価委員会の評価が少し入っている意味合いもありますね。

○石川委員 両方入ってしまった感じなのです。

○吉見委員長 つまり、事実を理解したという意味合いと、行政評価委員会がそういうふうに評価したというニュアンスが入ってしまう場合もあります。

○石川委員 わかったというのは、日本語を変えていけば、理解した、納得したということです。ともすれば、納得したまで強くなくて、だから、わかったが、何々となつがるということは、そういう説明を受けたが、どうかと思ったということにつながるのです。

○吉見委員長 納得したということは、ある種、行政評価委員会が評価したというニュアンスが入るわけです。

例えば、先ほどの13ページにある消費者センターの場合だと、「消費者行政を推進していることが分かった」というと、推進していることを行政評価委員会として、ポジティブに評価したと読めないかという趣旨ですね。

○石川委員 1ページ目でここが来たので、そこで目に止まったというのが今の発言の根底の部分です。「わかった」というと、理解したということかと思ったのですが、それでよかったかなということです。全部を杓子定規に同じ表現をすれば、読み物としてもつまらないです。そういう観点で見ると、項目ごとに「わかった」を使わない書き方も随分あるのです。それはそれで、いろいろな書き方があるのもいいと思いました。これは、「わかった」と書いて、後ろで評価委員会の評価が出ているパターンですね。

しかし、今さらという感じもありますね。

○山崎副委員長 石川委員のご発言の流れからすると、法令上、役割の違いが定められていることがわかったというところで一回切ると、すっきりすると思います。定められていることは事実なのでわかったということです。その次に、それぞれが市民、道民を対象に消費者行政を推進しており、具体的に北海道においてはとか、次の2段落目のそれぞれが以降のセンテンスをくっつけると、事実として理解したということと、それぞれの役割をしていることについては判断できるということなると思います。

○吉見委員長 そうでしょうか。

市が市民、道が道民に対して行政を推進するのは当たり前ですから、あえて後ろにそれぞれが云々というものを書かなくても構いませんね。役割の違いが定められていることがわかったならば、ニュアンスとしては石川委員が言われていることに適うと思います。

○山崎副委員長 事実を確認したことになると思います。

○吉見委員長 ここに関していえば、この修正は問題ないと思います。そうでしょうか。そのほうがすっきりします。

戻りますが、13ページのところはいいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 「役割の違いが定められていることがわかった」にします。

同じく、「わかった」は最初にあることが多いので、もしほかに気づかれたところがあれば、考えます。

○石川委員 余り気にし過ぎると逆に変になるので、文脈の流れでいいです。

○吉見委員長 今のところは、例えば、二重行政は問題であることも我々としても多分に気にしながら議論したところであります。修正した方がより良いかもしれませんね。

具体的に1か所だけになりましたが、確かに言われてみると、そういう書きぶりでちょっと違うニュアンスが入っているものもあります。

ほかにいかがでしょうか。もし具体的にお気づきの箇所があればお願いします。

○太田委員 全体を通して、今回もヒアリングの論点・視点のところは、話し言葉に近い言葉で書いていただいて、今回もご努力いただいたと思って、大変ありがたいと思います。

特に感動したのは、31ページの2段目の2点目で、「法律で決まってしまうことを、法律で決まってしまうからとだけ言われてしまうと」というのは、日本語としてはどうかと思いますが、非常にわかりやすいです。今後も、こういった表現を増やしていただけるようお願いしたいと思います。

1点だけ、12ページです。

DVに関して、データが少なかったなので、議論は大変難しかったというか、もう少し具体的に表現させていただけるとうれしかったかと思いました。どの程度の忙しさか、業務内容について検証できるデータが必要であって、中でもどの程度の忙しさなど検証ができるか、できないかの議論も皆さんとさせていただいたと思いますので、その辺が加わるとありがたいかと思いました。

○吉見委員長 具体的にはどんな形で入れるといいのでしょうか。

○太田委員 本当に言いたいのは、この場で評価できるか、できないかです。

○吉見委員長 評価は難しいのではないかということですね。

○太田委員 そのことは少し伝えたいと思います。

○吉見委員長 例えば、どの程度の忙しさなのか、検証できるようなデータが必要であり、現状では評価が難しいというのは言い過ぎですか。

○太田委員 難しいことがわかったとか。

○吉見委員長 ここは、ヒアリングの論点・視点ですからね。

○太田委員 忙しさについてデータが要するという書き方ですけれども、評価できるか、できないかの議論があったのだということは少し見えてもいいと思いました。

○吉見委員長 クエスチョンマーク的にこう言っていますから、現状では評価が難しいのではないかという程度でいいかもしれません。これは、ヒアリングの論点・視点ですから、現にそういう疑問を持ってヒアリングに当たったわけです。

17ページの上のDV相談業務等の検証についての2段落目のところで、状況を十分に把握することは難しかったというところに結実しているわけです。12ページは、ヒアリングの前というか、論点・視点のところでは我々がどういう議論をしたのかということですね。

○太田委員 どういう業務なのかが知りたかったのです。

○吉見委員長 業務内容ですか。

○太田委員 業務内容というか、忙しさですね。

○吉見委員長 忙しさの問題だけではないということですね。

○太田委員 はい。

○吉見委員長 データの話なので、こういう話が出てきたのです。それでしたら、もう一つ、別項目としてもいいかもしれません。要するに、具体的に業務内容がイメージしにくいということですか。どう言ったらいいですか。行われている業務内容のイメージがつかみづらいのではないかと違いますか。

○太田委員 とにかく、我々はそのことですごく議論したということは伝えたいと思います。

○吉見委員長 どういう風に書きますか。行われている具体的な業務内容のイメージが捉えにくいということですか。

○改革推進部長 13ページのヒアリングの印象に少し書いてありますので、そちらを直していただく方がわかりやすいかもしれません。

○太田委員 ヒアリングの印象をもう少し具体的な感じを出していただいて、「業務の実態を具体的にイメージすることが難しいと感じた」というあたりでしょうか。

○吉見委員長 印象もさることながら、我々がそこで大分困ってというか、あるいは、議論したという部分を何とか伝えたいというのが太田委員の趣旨ですね。しかし、表現がうまく見当たらず、さっきから難渋しております。

そういう意味では、ヒアリングの印象でもありませんね。

○太田委員 印象というより、評価できるかどうか本当は困った、わかりにくかったとさざらっと言ってしまうので、評価できるかどうかという議論をしたとどこかで書けたらと思います。

○吉見委員長 良い表現がないか、一生懸命ひねり出しているのですけれども、うまく思いつかないのです。

○石川委員 雑談のようになるのですけれども、この問題をどう捉えるかは結構難しいのです。私は前回も発言していると思いますが、非常にざくっとした言い方をすると、試験を受けてもらって、どうもよくない点数が付く項目がたくさんある。極端な言い方をすると、試験に参加できていない状況だったと思うのです。資料が揃わなかった、答案が書けなかったというくらいの話になったときに、それを殊さらに責めるのか、実は、出せば通ったかもしれないけれども、出していないことで悪い言い方になっているときに、僕は前

回から少しトーンが変わっていて、出さなかったということも一つのマイナス点の位置づけだし、そもそもみんなが参加しているのに参加できる環境までなっていないことは、殊さら大きな問題と捉えるべきかどうかは前回と今回で少し迷いがあります。

前回は、僕も強い感じで、そもそもスタートラインに立っていないこと自体が問題ではないかという言い方をしたかもしれません。こうやってほかの指摘事項と比べていくと、手前のところで少し言われる問題があったくらいの話まで小さくなったかという気がします。

○吉見委員長 印象の最後もそうですが、指摘事項に至る前の段階で、委員会としては、かなりの苦渋があったというか、頑張ったのだというところですね。最後のところで意見をどうするかということより、もう一つ前の段階で我々の逡巡や苦渋を出せないかというのが太田委員のご指摘だと思うのです。

○太田委員 行政評価なので、何らかの評価をしなければならないと思います。これは最後に発言させていただこうと思っていたのですが、各部署でプレゼンテーションが余りにも違い過ぎて、評価委員に伝えるべき内容はどういうところであるかということ余りご理解いただけずにご発言されているところが多かったと思います。特に、DVに関しては、守秘義務などで明らかにできないところが多いということ意識し過ぎて、開示していただく情報が余りにも少なかったというのは、評価する状況になり得にくいことが問題ではないかと思いました。評価の対象になったということで、ここここは言えますけれども、ここは言えませんとか、仕方の問題ですが、セクションの捉え方の問題があるということです。

○吉見委員長 先ほどの石川委員の話についても、評価はしたのですが、行政評価の立場からすると、大変評価しづらい対象であると感じたということはどこかに入ってもいいのかもしれませんが。先ほどの意見は、「イメージすることは難しいと感じた」の後ですけれども、行政評価という観点からの評価が難しい対象であるということを感じたとするか、何々であるということが行政評価委員会においては議論されたと書くとか、そういう言い方でもいいかもしれませんね。

「議論された」として、「しかしながら」と続くのであれば、一応はつながりますね。

細川係長、そんなイメージですけれども、どうですか。

○推進担当係長 今、委員長からご発言があって、イメージの中で、評価という観点からの評価が難しい対象であることを委員会で議論したでいいと思います。

○吉見委員長 13ページの上から4行目の後ですけれども、それを付加する検討をいただいてもよろしいですか。

べらべらと口で言っただけですので、後で確認しますが、もう委員会が開かれないので、今のような形の方向性でご確認いただいて、最終的には私が確認いたします。

ほかにご指摘はございませんか。

全体を通じて、前の項目も含めて、お気付きの点があればお願いします。4章のみなら

ず、前の章についても、検討事項が何かございましたらご指摘いただきたいと思います。
よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、第4章までのところについては確認を終えたことにいたします。

○林委員 脱字のレベルですが、33ページの見出しで、「『アラエール号』の必要性の検討ついて」は、「に」が抜けています。

○吉見委員長 「検討ついて」になっていますね。

ほかにございますか。

いろいろな目で見えていくと見つかります。事務局も相当見ているはずなのですが、漏れていきますので、あればご指摘ください。

○林委員 石川委員がおっしゃっていた「わかった」が気になってきました。しかし、余りにもいっぱいあります。

○石川委員 これは分担して書いているのですか。

○推進担当係長 そこは、協議会のヒアリングや委員会として認識したよというぐらいで「わかった」という言葉を使っています。その後、さらに理解したとか了解したとか、そこまでのレベルではありません。委員会としてそれを認識したという意味合いで「わかった」という言葉が使われています。

○石川委員 例えば、35ページの家庭ごみ処理手数料収納の話になると、末尾が「ヒアリングにおいて確認された」となっています。「わかった」を書いていない項目も随分あります。それはわかっていないのかとか、ヒアリングで論点を全然確認していないのかということまで気にし出すと切りがなくなってくるので、やめました。

○林委員 「ヒアリングにおいて確認された」はわかりやすいのです。何によってどうなったかが両方書いてあるのです。「確認」という言葉は、「わかった」よりも具体的なのです。かつ、「何によってか」「ヒアリングにおいて」と書いてあるのです。一般的な書籍等ではないので、これでいいといえればいいと思います。ただ、ヒアリングによってわかったというのは、当然の前提だという認識でないと、何でわかったのだろうと思います。気にし出すと、そこが非常にわかりづらいです。

1カ所、どこかに「ワークショップで」と記載されています。そうなってくると、全体のつくりの問題になります。これはこれでと言ってしまうといいのかなと思いつつも、一度気になり出すと気になります。データのものが確認されたというのと、担当部局の方の説明によって内容的なものを理解したというのは違うのだろうと思います。

○吉見委員長 要するに、そういう事実であることがわかったという意味ですね。ここは、そのつもりでやっているのです。ただ、そう読めない部分もあるだろうし、ヒアリングないし市民ワークショップでと切り分けられないものもあります。そういうところは、具体的に書かず、曖昧になっているのかもしれない。

ですから、表現をそろえてしまう必要はないと思います。全部が「わかった」にする必

要はないと思うし、あるところでは「確認された」と書いてあって、あるところでは「わかった」でもいいと思います。ただ、事実を確認した、事実がこういうことだとわかったという以外の意味で「わかった」が捉えられてしまうと、それは我々の意図するところではないだろうと思います。先ほどの箇所は、修正することによって、それが明確になりそうだったので修正しました。

同様に、他にそういうところがあれば表現を変えることは、それこそ確認したという言い方でも構いません。ただ、全部を「確認した」に変えてしまうのはどうかと思います。○林委員 むしろ、ケース・バイ・ケースの方がいいと思います。例えば、35ページは、これを書いた方は、数字的なものなので確認されたという表現になさったと思いました。一方、33ページの「アラエール号」の必要性の検討についてというところは、市民が借り際の負担感が課題になっていることはわかったということで、これは「わかった」なのかなという感じがします。

ですから、評価的なものが入るところは「わかった」でもいいと思う一方、ただのデータのものは「確認された」とか「確認した」という方が読んだときにわかりやすいと思います。最終的にはお任せします。

○石川委員 読んだ方は、同じぐらいの感覚で読まれて、どちらかという和我々のこだわりとか、こう思ったのだということメッセージに込めようとする、ここは「わかった」と書いてみる、ここは「確認した」と書いてみる、ここは「理解した」と書いてみるという気持ちにだんだんなってきます。逆に、それを画一的にする必要はないと思います。なるほどという感じでは読んでくれるかと思います。

○吉見委員長 これは、委員にも感覚の違いがある可能性があります。ある委員からご指摘があって、それで変えてしまうと、他の委員からは、そこは元の方がよかったという話になりかねないところもあります。ですから、もし具体的な箇所があればご指摘いただいて、意見交換の上で、修正するなら修正したいと思います。

まず、表現の部分については、しっかり話しましたので、議事録にもたくさん載ると思いますが、来年度以降に、委員からそういう意見があったことを踏まえて、機械的に語尾を揃えたりすることなく、表現に留意していただくということでしょうか。すなわち、今回に関しては、もう一度、全部を洗い直すということではなくてということです。

もし現段階のところでご指摘がなければ、今回はこの表現のままでもいいかと思いますが、いかがですか。

○林委員 36ページの家庭ごみ収集運搬業務の民間事業者への委託についてのところの2行目の「約7割となっていくことがわかった」は、ヒアリングにおいて確認されたところと考えると、「確認された」のほうがいいと思います。

上の家庭ごみの導入についての「随意契約を行っていることがわかった」というのは、随意契約という契約形態であることがわかった、確認された、どちらでもいいかなと思います。例えば、一番上の「市の考え方がわかった」については「わかった」がいいと思

ます。右のリサイクル推進の取組については、明らかに「わかった」が適切なのだろうなと思います。

○吉見委員長 先ほどの石川委員のお話の中で、考え方がわかったというある種の評価をするような表現のときに、林委員は、そういうところに「わかった」を使ってはどうかという言い方をしています。そういう評価が極力入らないようにすべきだという話が前段にあって、先ほど修正した経緯もあります。ですから、そもそも「わかった」という表現の中には、積極的ないし消極的な評価を含まないことで書こうとしたということで、「確認した」と「わかった」を明確に区別して使っているわけでもないです。ですから、林委員のような書き方で使い方を換えようとする、皆さんの共通認識で全体を洗い直さなければいけなくなると思います。

○太田委員 もうちょっと言わせていただくと、私は、札医大の評価委員もやらせていただいているのですが、指摘するときに、「検討すること」や「進めること」という文言はやめてくださいとお願いしていて、昨年度から使わなくなったのです。具体的に指標が出せるものは、指標をもっとクリアしてくださいとか、数字が出るものは数字、そうでないものは具体的な文言を用いてこうしてくださいとお願いすることにしました。先方からも、「検討すること」「進めること」は努力していないとみなすという統一ができたのです。

今年はもちろん無理なのですが、指摘事項に関しても「検討すること」「進めること」「努めること」が羅列されていまして、これは正直に言って具体的な指摘にはなっていないと感じています。ぜひ、来年度以降は、指標が出せるものは出す、出せなくても、具体的な文言を用いると。「わかった」と同じで、その用語を使えばきれいに理解できるように、行政用語や共通認識を行政評価委員から変えていくべきではないかと思いました。

今回、「わかった」もできる限り変えていただきたいと思うのですが、来年度以降、「検討すること」は使わないで指摘していけるようになりたいと思いました。

○吉見委員長 ありがとうございます。

「検討すること」というと、検討して終わりということもたくさんあります。そのことをあえて考えて書いているところもなくはないです。先ほど言いましたように、競争入札の話や民間事業者の委託の問題はそれがあって、「検討」という言葉を使っているところがあります。太田委員がおっしゃることはわかります。他の箇所、これはもうちょっと別の表現があるのではないかというところもなくはないです。

例えば、同じことですがけれども、「取組を検討すること」ではなくて「取り組むこと」でいいのだと。「取組を検討すること」と「取り組むこと」では、「取り組むこと」のほうが強いのです。

○太田委員 こう取り組むことというさらに具体的な指摘が今後は必要になってくると思います。

○吉見委員長 言われるとおりで、物の性格にもよるのですけれども、できるものできないものがあると思います。この委員会の中でも、具体性の具体観がどれぐらいあるのか、

物によって具体観が違うではないかという議論もあったように記憶しておりますが、個人的には具体観の違いがあってもいいと思います。物によって、数字を根拠にして言えるものもあれば、その段階にないものもあります。そうかといって、我々としては、それを無視するのではなくて、問題として認識していることを示す、市民に対して表明することも重要であるという面もあると思います。

例えば、もっと数字をちゃんと見せなさい、その上で考えてくださいと。「考えてください」は「検討してください」になるのかもしれませんが、その前段で数字などをちゃんと調べなさいというところは大事です。だからといって、出ていないから言わないではなくて、言うことで、最終的に検討という抽象的な文言になっても、要るものは要ると思います。

そういう意味では、かなり具体的に踏み込んでいるところとざくってしているところがありますが、それはあっても仕方がないかなと思っております。ただ、太田委員が言われるように、具体的に攻め入れるところがあれば、そこは攻め入るべきだと思います。

全体を通じての感想に入っておりますが、ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 なければ、余り大きな修正はできないかもしれませんが、修正提案も出ておりますので、その部分については修正していただきたいと思います。委員会自体は、事実上、これが最後になりますので、その修正の確認等につきましては、事務局と相談の上、最終的には私に一任させていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

3. その他

○吉見委員長 次第でいきますと、その他がございますけれども、事務局から何かございますか。

○推進担当係長 皆様、どうもお疲れさまでございました。

今、委員長がお話になりましたように、本日のご審議を踏まえまして、修正点等は委員長と確認させていただいた上で、報告書を完成させていただきます。そして、皆様方にお送りいたします。

それから、市長への手交式でございますが、前回ご案内したとおり、1月24日金曜日10時からです。今のところ、皆様方、ご出席ということでよろしいですね。よろしくお願ひいたします。

今回をもちまして、平成25年度の当委員会の全てが終了となります。

最終回でございますので、事務局を代表して、改革推進部長の平木から、一言、ご挨拶させていただきます。

○改革推進部長 皆さん、今日も、夜遅くまで、ありがとうございました。そして、今年

度は、大変お忙しい中、行政評価委員会の会議のみならず、ヒアリングやワークショップなど、何度も足を運んでいただきまして、その都度、熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、報告書につきましては、一部修正がございますけれども、大分形になりまして、手交式に臨んでいただくという段取りまでできております。まとまった後につきましては、報告書の中でいただいた提言を受け止めさせていただいて、市役所の各所管等に引き継ぎ、私たちも中に入ってしっかりと検討させていただきたいと思っております。

また、今年度の委員会は今日が最後でございますが、市の要綱の中で、委員の任期は最長3期までとなっております。太田委員は、3期もの長い期間、委員をしていただいたところでございます。また、林委員は、ご都合もございまして、今期までということで、残念ながら来年度は委員をお願いできないということでございます。お二方には、ご専門の分野に加えまして、市民あるいは女性の目線として、非常に幅広い観点からさまざまなご意見をいただきました。本当にありがとうございました。今後もお世話になることがあるかと思っておりますけれども、市民のため、札幌のまちのために、ぜひお力添えをいただければ幸いです。

最後に、皆様に改めて御礼を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○吉見委員長 今、部長からもお話がございましたけれども、今回の委員会でお2人の委員は退任でございます。私からも御礼申し上げます。ありがとうございました。

一言ずつ、ご挨拶をいただけませんか。

○太田委員 6年もの長きにわたり、大変お世話になりました。ありがとうございました。

勉強させていただくことばかりでした。日ごろ、プレゼンテーションの先生をしておりますので、プレゼン能力をもうちょっと上げていただきたいと思います。一番偉い方が議会で発表されるのにはなれておられるかもしれませんが、事、市民に関してわかりやすく話すということには全く意識が向いていないことが判明しました。それこそ、外部の我々を使っていただいて、市民にわかりやすく説明するというノウハウを少しずつでもいいので会得していただかないと、さらに民意と乖離し続けていくのではないかという心配を持っています。ただ、評価報告書に関しましても、この6年間で、平易な言葉を使っていただいたり、かなり変わってきたのは、発言させていただけたからかなと思っています。

○林委員 私は、3年やらせていただきました。こちらが勉強してばかりになって、余り貢献できなかったのが、本当に申し訳ないと思っています。

ただ、こういう機会を持たたというのは、市民として、本当にありがたかったと思っていますし、内情を聞いてみなければわからないこともいろいろあるのだなと思いました。ただ、膨大な業務量を短い時間で把握するのは非常に難しい作業だと思いました。そういう意味では、太田委員からお話があったように、どう説明していただくかというところで大きな違いがあったと思っています。

お互いに時間をとってエネルギーを割いたものにどう還元していくのか、これはもっと難しい作業だと思っています。こういうものがネットでも見られることを知っている市民が何人いるかと考えると、恐らくまだまだなのかなと思います。私自身、市の行政に対しても、この委員にさせていただく前と後を比べると格段に違いがありますし、ワークショップに来てくださった市民もそうだと思います。内容を充実していくためにも、存在を知ってもらって、何をしているかも知ってもらうことがすごく大きいと思いました。

私は、弁護士といっても、いわゆる町弁と言いまして、クライアント層は個別の市民です。そういう意味では、正直に申し上げて、今の札幌市民の私生活の現状とマッチしていないと思うところもあれば、今の市民の充実した生活はこういうところにあるのだなと思うところもあります。そういう意味では、自分の仕事にもいろいろと役立たせていただいたと思って、本当に感謝しております。

長く委員をさせていただきたかったのですが、ことしで終わりというのは非常に残念に思っております。

先生方には、いろいろとお世話になりまして、どうもありがとうございました。

○吉見委員長 ありがとうございました。

残りの3人の委員は来年度もということなので、ご挨拶は求めません。

4. 閉 会

○吉見委員長 それでは、これで第5回行政評価委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上